

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 25 年 2 月 22 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 38 分
会 場 委員会室

1. 出席者

8 番 杉 浦 敏 和、 10 番 鈴 木 勝 彦、 12 番 内 藤 とし子、
13 番 磯 貝 正 隆、 15 番 小 嶋 克 文
オブザーバー 議 長、副議長、
2 番 黒 川 美 克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、幸前信雄、鷺見宗重、内藤皓嗣、
小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 25 年 3 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 予算特別委員会委員の指名について
- (5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- (6) 議員派遣について
- 2 「政務活動費」に係る条例改正等について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成25年3月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

総務部長 それでは、3月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。着座にて、説明させていただきます。よろしく願いいたします。案件といたしましては、諮問が1件、同意が2件、一般議案が14件、補正予算が7件、当初予算が8件及び報告が2件の計34件をお願いするものでございます。初めに、諮問第1号は、人権擁護委員、岡本澄雄（おかもと す

みお) 氏の任期満了に伴い、再度同氏を推薦いたしたく、御意見を賜るものであります。次に、同意第1号は、公平委員会委員、杉浦明(すぎうら あきら)氏の任期満了に伴い、再度同氏を選任いたしたく、御同意をお願いいたすものであります。同意第2号は、固定資産評価審査委員会委員、荒川明人(あらかわ あけひと)氏の任期満了に伴い、新たに川角和行(かわすみ かずゆき)氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。次に、議案第1号は、指定金融機関の指定について、碧海信用金庫を再度指定するものであります。議案第2号から議案第8号までは、第1次及び第2次の地域主権一括法に基づき、市が定めることとされました基準等を定めるものであります。初めに、議案第2号は、公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅の整備基準及び入居資格に係る収入基準等を定めるものであります。次に、議案第3号及び議案第4号は、道路法の一部改正に伴い、議案第3号は、市道の構造の技術的基準について、議案第4号は、市道に設ける案内標識等の寸法について定めるものであります。議案第5号は、河川法の一部改正に伴い、準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるものであります。議案第6号及び議案第7号は、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、議案第6号は、移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準について、議案第7号は、特定公園施設の設置の基準について定めるものであります。議案第8号は、都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の設置等の基準を定めるものであります。次に、議案第9号は、道路法施行令の一部改正に伴い、新たに、津波避難施設等の占用料を定めるものであります。議案第10号は、自治基本条例の施行に伴い、職員のサービスの宣誓について、自治基本条例の遵守に関する規定を追加するもので、議案第11号は、地方自治法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について条文の整備を行うものであります。議案第12号は、平成25年度における市長、副市長及び教育長の給料月額について、引き続き、市長にあつては20%を、副市長及び教育長にあつては10%を減額するものであります。議案第13号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、新型インフルエンザ等対策本部の設置を条例で定めるものであります。議案第14号は、障害者自立支援法の一部改正により、難病患者等が

障害福祉サービス等の対象に定義づけられたことに伴い、高浜市使用料及び手数料条例において、市事業として行なっていた難病患者に対するホームヘルパー派遣手数料を削除するとともに、同法及び同法施行令を引用する関係条例について条文の整備を行うものであります。続きまして、議案第15号は、一般会計の第5回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ2,453万4,000円を減額し、補正後の予算総額を135億0,424万円といたすものであります。8ページをお願いいたします。繰越明許費は、8款、2項、道路橋りょう費の道路ストック総点検委託事業を始め5事業において、国の緊急経済対策に基づいて実施する事業など、繰り越しをいたすものであります。62ページをお願いいたします。歳入であります、13款、2項、4目、土木費国庫補助金及び5目、教育費国庫補助金は、国の緊急経済対策に伴う補正で、4目、土木費国庫補助金は、道路ストック総点検事業に対する社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨時交付金を合わせて1,119万3,000円を増額し、5目、教育費国庫補助金では、小・中学校の窓ガラス落下防止工事に対する学校施設環境改善交付金及び地域の元気臨時交付金など、5,822万4,000円を増額いたすものであります。78ページをお願いいたします。歳出であります、8款、2項、1目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、市内の道路舗装や道路附属物の劣化状況の総点検を行うため、1,230万円を増額いたすものであります。80ページをお願いいたします。10款、2項、小学校費及び3項、中学校費の1目、学校管理費は、小学校維持管理事業及び中学校維持管理事業において、小・中学校の校舎窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、地震発生時に窓ガラスの飛散落下から子どもたちの安全を確保するもので、小・中学校合わせて6,816万9,000円を増額いたすものであります。次に、議案第16号から議案第21号までは、1ページにお戻りをいただきますと、国民健康保険事業特別会計を始め6特別会計の補正予算で、主な内容は、事務事業の確定あるいは年度末の決算見込み等に伴う補正でございます。続きまして、平成25年度当初予算について、申し上げます。初めに、議案第22号、一般会計予算であります、予算書の1ページをお願いいたします。一般会計の予算総額は、129億7,0

00万円で、対前年度比マイナス2.5%、3億3,700万円の減となっております。11ページをお願いいたします。地方債につきましては、臨時財政対策債4億4,200万円など、5億1,900万円を計上いたしております。歳入について申し上げます。55ページをお願いいたします。1款、市税は、78億5,140万3,000円で、前年度比2.7%、2億0,408万円の増を見込んでおります。60ページをお願いいたします。市税のうち、1款、1項、1目、個人市民税は、25億3,549万9,000円で、前年度比1.9%、4,650万6,000円の増を見込み、2目、法人市民税は、5億3,875万8,000円で、前年度比21.8%、9,644万2,000円の増を見込んでおります。66ページをお願いいたします。9款、1項、1目、地方交付税は、2億9,200万円を計上いたしております。72ページをお願いいたします。13款、2項、4目、土木費国庫補助金は、市道港線整備事業及び通学路安全対策工事に対する社会資本整備総合交付金として6,270万円を計上いたしております。82ページをお願いいたします。16款、1項、2目、総務費寄付金は、高浜市商工会からの省電力灯整備指定寄付金として200万円を計上いたしております。17款、1項、1目、基金繰入金は、財政調整基金繰入金3億2,332万5,000円など、4億2,497万8,000円を、18款、1項、1目、繰越金は前年度繰越金として3億円を計上いたしております。88ページをお願いいたします。20款、1項、市債は、市道港線整備事業を始めとした事業債、臨時財政対策債など、5億1,900万円を計上いたしております。続きまして、歳出について申し上げます。104ページをお願いいたします。2款、1項、12目、企画費の総合計画進行管理事業は、837万6,000円を計上し、第6次総合計画の中期基本計画を市民の皆様とともに策定してまいります。また、説明欄中に、「(AP)」とありますのは、アクションプラン関連事業であることを示しておりますので、よろしく願い申し上げます。106ページをお願いいたします。同じく、企画費の公共施設あり方検討事業は、1,225万円を計上し、公共施設の保全計画を策定してまいります。110ページをお願いいたします。2款、1項、18目、防災対策費の防災活動事業では、消耗品費として、2,689万円を計上し、

自主防災組織へ災害時に必要な資機材を配布するほか、委託料の高浜市地域防災計画基礎調査業務委託料830万4,000円は、巨大地震の新たな被害想定に基づき、高浜市地域防災計画の見直しを行なっていくものであります。また、庁用器具費の1,427万4,000円は、避難所用資機材を購入し、自主防災力の向上を図るものであります。次に、138ページをお願いいたします。3款、1項、8目、高齢者社会参加推進費の生涯現役のまちづくり創出事業では、423万2,000円を計上し、モデル地区における高齢者の居場所づくり活動を支援してまいります。140ページをお願いいたします。3款、1項、11目、認知症対策費の認知症早期発見事業では、426万1,000円を計上し、認知症の早期発見に努めてまいります。152ページをお願いいたします。3款、2項、3目、家庭支援費の家庭的保育推進事業は、新たに家庭的保育を1カ所開設してまいります。182ページをお願いいたします。7款、1項、2目、商工業振興費のコミュニティ・ビジネス創出支援事業は、市民が主体となったコミュニティ・ビジネスの創業、運営支援などを実施し、地域課題の解決を図ってまいります。184ページをお願いいたします。8款、2項、1目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、187ページの工事請負費において、通学路安全対策工事費1,004万円を計上するほか、市道新設改良事業では、土地購入費及び物件移転補償費を合わせまして、1億931万円を計上し、市道港線の整備を推進してまいります。188ページをお願いいたします。8款、3項、1目、河川費の治水砂防事業では、工事請負費の樋門取替工事費として、1,186万5,000円を計上し、東海樋門のスライドゲートの取替えを実施してまいります。224ページをお願いいたします。10款、5項、4目、青少年育成・活動支援費のこども・若者成長応援事業は、映画「タカハマ物語」による成果を踏まえ、中・高校生の居場所づくりを行う事業に対する補助金として、100万円を計上いたしております。以上が一般会計予算の概要でございます。予算書の1ページにお戻りいただきまして、次に、議案第23号から議案第29号までは、国民健康保険事業特別会計始め、6特別会計及び水道事業会計の当初予算であります。特別会計全体といたしましては、予算総額では、75億1,358万2,000円、国民健康保

険事業及び介護保険における保険給付費の増のほか、公共下水道事業における下水道建設費の減等により、前年度比1.8%、1億3,156万6,000円の増となっております。次に、水道事業会計につきましては、年間総給水量を前年度と同量の5百万立方メートルと見込み、予算総額は、前年度比3.2%、3,461万6,000円増の、11億2,810万8,000円といたすものであります。なお、水道事業会計予算の詳細につきましては、別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。最後に、報告第1号及び報告第2号は、平成25年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての報告でございます。以上が、3月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、諮問1件、同意2件、一般議案14件、補正予算7件、当初予算8件、報告2件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 当局の方は、御退席願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

事務局 それでは議案の取り扱いについて、説明させていただきます。3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に、昨年12月14日開催の議

会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、3月1日から3月26日までの26日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、3月1日の本会議初日において、諮問第1号、同意第1号及び同意第2号を即決でお願いし、議案第1号から議案第29号の上程、説明を受け、報告第1号及び報告第2号の報告を受けます。3月5日、第2日目と、6日、第3日目の2日間是一般質問、一般質問終了後に、関連質問をお願いし、3月8日の第4日目は、議案第15号から議案第21号までの補正予算の質疑、討論、採決をお願いし、議案第1号から議案第14号並びに議案第22号から議案第29号の総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。3月11日及び12日につきましては、予算特別委員会に議案第22号から議案第29号までの8議案の審査をお願いするものであります。3月15日の総務建設委員会におきましては、議案第1号から議案第9号までの9議案を、3月18日の福祉文教委員会においては、議案第10号から議案第14号までの5議案の付託案件の審査をお願いするものでございます。最終日の3月26日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順で行います。なお、議員提出議案の2件につきましては、後ほど御協議のほど、お願いしたいと思っております。

委員長 当局より提示がありました案件につきまして、ただいま、事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、「議会運営に関する申合せ」により、2月25日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は、受け付け順とします。ただし、25日、午前8時30分以前に二人以上ある場合は、抽

選により質問の順位を決めさせていただきます。これに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

事務局 それでは、予算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で決めていただいておりますが、昨年の決算特別委員会委員の選任時に、当時、急遽、故磯田議員から検査入院で欠席届が提出されました。そこで、4年間の構成表の中では、黒川議員と故磯田議員のおのこの一人会派の議員が交互に決算及び予算特別委員会委員の選任予定でございましたところから、故磯田議員と黒川議員とで交代することになった経緯を踏まえまして、予算特別委員会委員の報告をさせていただきます。黒川美克議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員。以上、8名の議員の皆様となります。

委員長 事務局が報告しました8名を議長より指名することに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 この件につきましては、昨日までに、それぞれ提出はありませんでし

たので、報告いたします。

(6) 議員派遣について

委員長 事務局より、説明を願います。

事務局 それでは、議員派遣につきましては、お手元に配布させていただいておりますが、「議員派遣についての運用基準」というものがございます。その中の1、議会の議決を得て派遣するものとして、②として、費用弁償として予算措置されている諸会議等へ出席というものがございまして、この時期ですと、東海市議会議長会の定期総会に副議長を派遣する御議決をいただいておりますが、来年度におきましては、4月18日に岡崎市で開催されまして、費用弁償は支出されないということから、御議決を受ける必要はないということになりますので、日程には挙げませんので、御了承のほどお願いしたいと思います。なお、配布してあります運用基準の中の2、議会の議決を得ないで派遣するものの中で、①、政務調査費に基づく議員派遣があります。見え消しで、ちょっと薄くて恐縮ですが、条例の改正により、政務調査費を政務活動費に変えさせていただきたいと思っておりますので、こちらのほうも御了承のほどお願いしたいと思います。

委員長 ただいま、事務局から議員派遣について説明等がありましたが、これに御了承願います。

2 「政務活動費」に係る条例改正等について

委員長 事務局より、説明を願います。

事務局 この件につきましては、これまで、御協議をいただいておりますが、「政務調査費の交付に関する条例及び規則の全部改正」並びに「高浜市議会基本条例の一部改正」について、市の法規担当の審査に付させていただきました。そこで、お手元に政務調査費交付条例の全部改正については、議案第30号として、議会基本条例の一部改正については、議案第31号として、おのおの議

案にしたものを配布させていただいております。規則については、各様式を含めて、公布文にしたものを配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。まず、議案第30号の政務調査費交付条例の全部改正について御確認いただきたいと思いますが、第5条、第2項中の別表は、御協議いただきました内容となっております。また、別表の決定によりまして、第5条、第1項中から、要請・陳情という文言を削除しております。次に、議案第31号の議会基本条例の一部改正については、御承認していただいたままでございます。次に、政務調査費交付規則の全部改正についても、御承認をいただいたままでございます。また、各様式につきましては、従来の様式中の政務調査費とあるのを政務活動費に変えさせていただいて、様式第6（その1）収支報告書については、支出項目欄を条例の別表の項目に合わせさせていただいております。その他、おのこの附則の規定は、法制実務上の修正がなされましたが、あくまで全体といたしまして、先に御協議、御決定をいただいた改正内容に、何ら影響を及ぼすものではございませんので、御了承のほうをお願いいたします。なお、地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が公布されまして、この政務活動費関係等の施行期日は、3月1日と決定されましたので、申し添えます。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、若干修正が加えられたものの、法制事務上のことで、改正内容に何ら影響がないということですので、御了承願います。そこで、2件の条例改正案の提出者と賛成者の件ですが、全会一致をみていますので、提出者を議運の委員長であります、私、鈴木勝彦とし、賛成者を他の委員さんと正副議長を除く、オブザーバー委員を含めた皆さんでお願いしたいと思います。また、賛成者の署名順は、副委員長、以下、委員の議席順。そのあと、オブザーバー委員とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように、決定させていただきます。こ

こで、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

事務局 それでは、お願いいたします。この改正条例、2件の上程等につきまして、通例ですと、議員提出議案は最終日に上程し、全体審議をされているところでございますが、この政務活動費関係等の施行期日は、先ほど申し上げましたように、3月1日とされました。そこで、定例会初日の3月1日に即決いただき、告示行為を行わなければならないこと、また、その即決いただく初日の議事日程につきましては、3月1日という年度途中での政務調査費から政務活動費へと制度改正になるということございまして、このあと開催されます各派会議で、議会費の3月補正（案）と平成25年度当初予算（案）の内容をお示しさせていただきますが、3月補正（案）で政務調査費として減額計上がありまして、また、平成25年度当初予算（案）では、政務活動費として予算計上している関係がありますので、市全体の3月一般会計補正予算（案）と平成25年度当初予算（案）が上程をされる前に御議決をいただくことが必要になってきます。これらのことから、初日に当局から提出されております、諮問案件、同意案件のあと、当局の議案上程前に、この議員提出議案2件を順次上程、全体審議で即決をいただくという日程にしたいと考えておりますので、よろしくお取り計らい願いたいと思います。

委員長 ただいま、事務局から発言がありました。そのように決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

4 その他

委員長 市議会取材依頼について、事務局より報告願います。

事務局 市議会取材依頼につきましては、例年のとおり、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会の初日、3月1日に行われます、市長の施政方針

と教育長の教育行政方針の撮影と翌日以降のニュースとして放送したい旨の依頼がありましたので、よろしくお願ひしたいと存じます。

委員長 次に、3月8日、金曜日、本会議4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願ひます。次に、6月定例会の日程を決定したいと思ひますので、その開催日を御協議いただきたいと思ひます。案としましては、3月18日、月曜日、福祉文教委員会の終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催したいと思ひますが、いかがでしょうか。

意見なし

委員長 よろしいですか。それでは、3月18日、福祉文教委員会の終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催ということで、よろしくお願ひいたします。ここで、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

事務局長 それでは、私のほうから、2件、お願ひをさせていただきますけれども、まず、1件目でございますが、昨年、お諮りをしましたが、本年も、この時期に、6月定例会から翌年の3月定例会の議会日程（案）を、議員の皆様方に、あくまで御参考として、事前に配布させていただき取り扱いたいと思ひます。また、定例会月においては、議員の皆様方におかれましては、御予定を空けていただいていると存じますけれども、本日、提示させていただいている日程案は、あくまで予定案でございますので、御承知おき、あるいは、御留意をお願ひいたしたいと存じます。特に、3月定例会においては、各種行事予定に不確定部分が非常に多く、変更となる可能性が大きいことを申し上げさせていただきます。なお、本日、御了承いただけるならば、この案を、来週の月曜日に開催されます部長会に提示をし、市の行事日程等の参考などにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお諮りをいただきたいと思ひます。冒頭、1件のお願ひでございます。

委員長 ただいま、事務局長からの定例会の1年間の日程（案）を全議員に事前に配布するということ、また、その案を当局へも提示することに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのようにさせていただきます。なお、予定案でありますので、その取り扱いに御留意いただきますよう、お願いいたします。

事務局長 それでは、2件目についてのお願いをさせていただきます。例年開催されます、臨時会の日程でございますけれども、正式には、4月の議会運営委員会で決定していただきたいと思いますが、御予定を空けておいていただくということで、案として説明をさせていただきます。まず、第1回臨時会でございますが、4月17日、水曜日を予定させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。予定議案といたしましては、例年のように、市税条例等の一部改正が提出をされてくるというふうに考えておりますけれども、本件につきましては、通例ですと、本3月定例会の最終日に、全員協議会で、その旨の説明があるというふうに思っております。また、4月17日が、臨時会ですと、議会運営委員会が1週間前の4月10日、水曜日に開催となりますので、お願いを申し上げます。なお、ちなみに、小中学校の入学式は、中学校が4月5日、金曜日。小学校が4月8日、月曜日となっておりますので、申し添えさせていただきます。次に、第2回臨時会においてでございますが、一昨年4月28日に開催されました、仮の各派代表者会議において、平成24年から平成26年につきましては、統一的に5月16日開催ということで、御了解をいただいておりますので、御予定をお願い申し上げます。そうしますと、議会運営委員会につきましては、1週間前の5月9日、木曜日と臨時会の前日、15日、水曜日のいずれも午前10時からの開催を予定させていただくこととなりますので、お願いを申し上げます。なお、15日につきましては、各委員会委員の変更届等もございまして、最終の詰めをさせていただく

ということを考えておりますので、御了承いただきますよう、お願いを申し上げます。今一度、確認させていただきます。第1回臨時会は、4月17日、水曜日、議会運営委員会は、4月10日、水曜日。第2回臨時会は、5月16日、木曜日、それに伴います議会運営委員会は、5月9日、木曜日と5月15日、水曜日。いずれも午前10時からとさせていただきますので、御予定のほう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、事務局から臨時会等の日程について、事前予定の依頼がありましたので、御予定のほうをお願いいたします。ほかに皆さん方で、何かあればお願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

閉会 午前10時38分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長